

第5回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(令和2年8月24日)

午前11時開会

◎議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
第2 諸般の報告(推薦委員、事務局)
第3 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
第4 その他

◎出席委員 (10名)

- 1番 菅野能弘
2番 長谷川和夫
3番 佐藤能將
4番 樋口國先
5番 加川可名子
6番 神野充布
7番 杉田文枝
8番 山下博史
9番 瓜田晃
10番 藤本博

◎農業委員会事務局

- 事務局次長 中村 稔
副主幹 村田絵美

◎開会宣言

藤本会長 | ただいまの出席委員は10名、全員です。定数に達しておりますので、ただいまから第5回美深町農業委員会総会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。

◎日程第1 議事録署名委員の指名について

藤本会長 | <日程第1>議事録署名委員の指名を行います。会議規則第18条の規定により、本日の議事録署名委員に1番菅野委員、2番長谷川委員にご指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

藤本会長 | ご異議がないようでありますので菅野委員、長谷川委員を議事録署名委員に決定いたします。

◎日程第2 諸般の報告について

藤本会長 | <日程第2>諸般の報告を行います。委員のみなさまから何かございますか。ありませんか。

(「なし」という者あり)

藤本会長 | ありませんので、次に事務局より報告いたします。

村田副主幹 | はい、副主幹。

藤本会長 | はい、副主幹。

村田副主幹 | 2ページをご覧ください。第4回総会以降の経過報告になります。7月25日平和祈念式典、文化会館COM100で行われまして、瓜田代理と山崎局長が出席しております。28日、令和2年美深町議会第4回臨時会が行われまして、山崎局長と中村次長が出席しております。8月3日から4日令和2年度農業者年金業務担当者地区別研修会が旭川市で開催され、私が出席しております。年金の加入について、受給について説明を受けております。6日令和2年度北部上川農業委員会協議会臨時総会と令和2年度上川地方農業委員会連合会役員会および臨時総会が旭川市で開催されまして、瓜田代理と山崎局長、中村次長が出席しております。12日令和2年度市町村農業委員会事務局研修会が札幌市で開催されまして、山崎局長が出席しております。農業委員会の業務について、説明を受けております。24日本日、第5回美深町農業委員会総会と午後から農地利用状況調査を行います。続きまして、3ページをお開きください。第5回総会以降の予定になります。8月28日美深町地域担い手育成総合支援協議会懇親会が開催されます。こちらは事務局で対応します。31日令和2年度ブロック別農地業務担当職員研修会が旭川市で開催されます。私が出席いたします。9月1日美深町地域担い手育成総合支援協議会幹事会と新規就農者等指導委員会と経営改善指導委員会が農業振興センターで開催されます。こちらも事務局で対応いたします。9日令和2年度農作物生育状況調査現地視察が町内で行われます。委員のみなさまへ案内をFAXしております。出欠について、ご連絡をお願いいたします。14日から18日令和2年美深町議会第3回定例会、役場議場で行われます。藤本会長、山崎局長、中村次長が出席の予定です。16日から17日令和元年度決算審査特別委員会、議会による決算審査となります。こちらは事務局で対応します。第6回

美深町農業委員会総会ですが、日程を確認させていただきたいのですが、25日金曜日にいかがでしょうか。

それでは、9月25日の金曜日に第6回美深町農業委員会総会を開催します。総会につきましては、通常通り午後1時30分に開催しますので、よろしくお願いいたします。前回総会で、11月19日に令和2年度地区別農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会の案内をさせていただきましたが、中止の連絡がありました。説明は以上です。

藤本会長 続いて事務局次長よりお願いします。

中村次長 はい、次長。

藤本会長 はい、次長。

中村次長 本日、監査委員の決算審査がありまして、山崎局長が会議欠席となります。私から1件、局長に代わりまして報告したいことがあります。8月6日令和2年度北部上川農業委員会協議会臨時総会及び令和2年度上川地方農業委員会連合会臨時総会が旭川市のトーヨーホテルで開催されまして、藤本会長が所用で欠席のため、瓜田代理と山崎局長、私と外崎前会長が出席をいたしました。この臨時総会は、任期満了に伴いまして、それぞれ北部上川協議会と旭川地方連合会の会長、副会長、役員選出ための会議でありました。外崎前会長は北部の会長の任についておりますので、外崎前会長の議長の進行の元進めてまいりました。まず、北部上川農業委員会協議会の臨時総会を行い、役員が決まりました。北部の会長に就任したのは名寄市の進藤博明さん、副会長には幌加内町の鈴木努さんが就任されております。また、幹事2人ですが、剣淵町の小笠原敏克さんが幹事再任となります。もう1人が下川町の武藤昭広さんが新任となります。以上北部の役員は4名の内1人が再任、その他の方は持ち上がりもしくは新任の方となりました。その後、上川地方連の役員会を経て、選考委員会を経て、16時から上川地方連の臨時総会を行いました。その結果ですが、管内の会長には南富良野町の小林和彦一さんが再任となります。名寄市の進藤会長が副会長になります。もう一方副会長が上川町の青木光晴さん。理事が5人になります。下川町の武藤さん、幌加内町の鈴木さん、鷹栖町の吉本さん、愛別町の柴田さん、中富良野町の長谷川さん以上5名が理事になります。監事がお二方おりまして、剣淵町の小笠原さん、東神楽町の小足さん、以上幹事2人です。以上で任期満了により役員改選ということで決定をいたしました。その後、午後7時からトーヨーホテルにおいて懇親会を経て、美深町へ帰町しております。外崎前会長は全て役職を降りたこととなります。以上報告です。

藤本会長 ただいまの報告に対しまして、ご質疑があれば受け賜わります。

(「なし」という者あり)

藤本会長 なければ次に進みます。

◎日程第3 議案第1号

藤本会長 <日程第3>議案第1号農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。事務局より説明願います。

村田副主幹 はい、副主幹。

藤本会長 はい、副主幹。

村田副主幹

それでは、4ページをご覧ください。議案第1号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により美深町長より決定を求められた令和2年度第4号農用地利用集積計画について、審議を求めます。

整理番号19番、貸主、字〇〇△△番地 〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△番地 〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△番△、地目、公簿田、現況田、面積△、△△△㎡の賃貸借です。期間は令和2年8月25日から令和7年8月24日、小作料は反当り、転作田となりますので田として△△、△△△円、年額△△△、△△△円、賃貸新規の案件です。5ページをお開きください。整理番号20番、21番の貸主は、整理番号19番と同じですので読み上げを省略させていただきます。

整理番号20番、借主、〇△〇条〇△丁目△△番地△ 〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿田、現況田、面積△△、△△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△筆、合計面積△△、△△△. △△△㎡の賃貸借です。期間は令和2年8月25日から令和7年8月24日まで、小作料は反当り、田△△、△△△円、畑△、△△△円、年額△△△、△△△円、賃貸新規の案件です。田と畑の面積ですが、田が△△、△△△㎡、畑が△、△△△. △△△㎡です。

整理番号21番、借主、字〇〇△△番地 〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿田、現況田、面積△、△△△㎡、6ページまで続きまして、外△筆、合計△筆、合計面積△△、△△△㎡の賃貸借です。期間は令和2年8月25日から令和7年8月24日、小作料は反当り、田△△、△△△円、畑△、△△△円、年額△△△、△△△円、賃貸新規の案件です。田と畑の面積ですが、田は△△、△△△㎡、畑は△△、△△△㎡となります。

整理番号22番、譲渡人、〇〇〇〇〇〇〇△条〇△丁目△番地△△ 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇〇さん、譲受人、字〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△、△△△㎡、7ページまで続きまして、外△△筆、合計△△筆、合計面積△△△、△△△㎡、所有権移転、売買になります。所有権の移転時期は令和7年8月25日、対価の支払期限は令和2年11月24日、土地の引渡期日は対価の支払日、価格は反当り△△、△△△円、価格総額は△、△△△、△△△円です。賃貸終了日が対価の支払期限になります。資金の借入の関係で、今月の総会に提出しております。こちらは北海道農業公社が行っております農地保有合理化事業を利用した売買となります。別紙資料をご覧ください。上段が今回の賃貸の案件になります。青色の線が〇〇さんが賃貸する場所、赤色が〇〇〇〇、紫色が〇〇さんになります。それぞれまとまった形で賃貸となっております。資料の下段が、〇〇さんが売買する土地となります。〇〇〇〇〇〇〇〇の近くで、まとまった農地となります。説明以上です。

藤本会長

議案第1号について審議願います。ご意見、ご質疑を賜ります。

(「なし」という者あり)

6番

神野委員

はい、6番。

藤本会長

はい、6番

6番

神野委員

6番、神野です。今村さんの土地この時期の賃貸ですが、今年の作物はどうなっているのでしょうか。

村田副主幹

はい、副主幹。

藤本会長

はい、副主幹。

村田副主幹

こちらは確認したところ作物は小麦の刈り取りは終わっており、今回総会へ

賃貸として提出されております。次借りの方が準備に入りますので、ちょっと早めにとということと、〇〇さん自身も体調が崩しているということもあり、今回賃貸として〇営農集団から提出されております。

藤本会長

他にございませんか。

藤本会長

ご質疑等がないようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

藤本会長

全員賛成です。
よって、議案第 1 号農地利用集積計画については、原案のとおり可決されました。

◎日程第 4 その他

藤本会長

<日程第 4>その他、委員のみなさまから何かございませんか。

藤本会長

事務局から何かございませんか。

◎閉会宣言

藤本会長

以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたしました。第 5 回美深町農業委員会総会を終了いたします。
お疲れさまでした。

※終了 午前 11 時 20 分

美深町農業委員会会議規則第19条第2項により署名する。

議 長 会 長

⑩

署名委員 1 番

⑩

署名委員 2 番

⑩